

1 現状

- 近年、核家族化や少子高齢化が進む中で、ペットが単に愛玩物としてだけでなく、慈しみの心を育て、心豊かで潤いのある生活を送るうえで重要な存在となってきている。
- しかし一方では、飼い主の不適切な飼養方法により、近隣住民とのトラブルが顕在化してきている。
- 平成20年3月、京都府では、「動物の愛護及び管理に関する法律」の規定に基づき動物愛護管理推進計画が策定された。
- 本市においても、本市特有の都市環境や地域事情を考慮した「京都市動物愛護行動計画」（愛称；京(みやこ)・どうぶつ共生プラン）を平成21年3月に策定し、犬猫の殺処分数の大幅な減少等を目標に定め、各種事業等の推進に取り組んでいる。

2 課題

- 「京都市動物愛護行動計画」に定める目標達成のために犬猫の譲渡を推進する必要があるが、現在の家庭動物相談所では譲渡用の犬猫を保管する施設が不十分なため、譲渡頭数の増加を図ることができない。
- 一方、動物愛護の啓発のためには、市民がいつでも利用できる基幹施設が必要であるが、現在の家庭動物相談所は、主に犬猫の収容と殺処分を行うことを目的として建てられているため、同施設を利用した動物とのふれあい教室やしつけ方教室等の動物愛護事業を開催するためには、施設の再整備が必要となる。
- また、犬猫の引取りに占める子猫の割合が8割以上にもなることから、不要な出産で生まれる子猫を減らしていくことが、猫の殺処分数の減少につながる。

3 取組

- 登録・狂犬病予防接種率※の向上を図るため、今まで平日のみ実施していた狂犬病予防集合注射を日曜日にも実施した。
※犬の飼い主（生後91日以上の犬）は、狂犬病予防法により、年一回の狂犬病予防接種と生涯一回の登録が義務付けられている。
- 狂犬病について、動物を新たに購入する市民に対しての啓発を目的とし、狂犬病予防注射啓発リーフレットを動物取扱業者等に配布した。
- 保健センターに犬猫を持ち込む市民に対し、徹底した終生飼養の啓発を行っている。
- 市民、動物愛護ボランティア、公益社団法人京都市獣医師会との共済で、地域住民が管理する野良猫について、無償で避妊・去勢手術を行う「京都市まちねこ活動支援事業」を実施している。
動物愛護ボランティアにとって、猫の殺処分頭数削減、（公社）京都市獣医師会にとって、公益事業の充実、さらに、野良猫で困っている市民にとって、野良猫の不要な繁殖のみならず、猫のふん尿の散在及び臭いの軽減というメリットがある。
- 譲渡事業については、「譲渡ボランティア」※との共済で推進するだけでなく、展示（京都駅前地下街PORTA等）、ホームページ、facebook、twitter、ustreamを活用し、積極的に情報発信も行っている。
※平成18年度から、公益社団法人日本愛玩動物協会京都府支部のメンバーを中心に京都市家庭動物相談所で収容している犬の譲渡先を斡旋いただいている。
- 小学校にて、京都市動物愛護推進員（NPO法人アンビシャス及び（公社）京都市獣医師会推薦

者) 等との協働で動物愛護精神に係る情操教育を実施した。(5校、約600名)

NPO法人アンビシャスにとって、犬を適正に飼養する飼い主が増え、動物と共生できる社会を実現する一助となるメリットがある。

(公社) 京都市獣医師会にとって、公益事業の充実のみならず、いのちの大切さを学んだ児童がペットを飼う際には、適正飼養に努めるべく、ペットを動物病院に受診させる機会が増加するというメリットがある。

- 動物愛護フェスティバルについては、平成24年度から、動物愛護精神の効率的な普及啓発を実施するために、開催場所を「京都会館」(左京区)から「新風館」(中京区)に変更し実施した。

(平成24年9月23日、参加者8,000名)

- 犬の適正飼養の実践を目的として、「しつけ方教室」を開催した。(講習会:平成24年10月14日、83名。実技講習会:10月26日、11月2日、16日、24組。)

- 京都市動物愛護推進協議会を2回開催し、京都市動物愛護行動計画の進捗状況等について討議した。

- 動物取扱業者に対しては、定期的な監視指導だけでなく、動物取扱責任者講習会を5回開催し、動物愛護法に係る改正内容の説明及び動物取扱業者の社会的責任等の指導を実施した。

- 犬猫の引取数を減らすためには、不必要的出産を減らすことが重要になることから、避妊去勢手術助成事業を(公社)京都市獣医師会との協働で実施した。(助成頭数:833頭、助成金額:1頭3,000円((公社)京都市獣医師会も同額助成))

この取組を行うことにより、(公社)京都市獣医師会は、公益事業の充実だけでなく、避妊去勢手術件数、つまり、顧客の増加といったメリットがある。

- 譲渡促進事業の一環として、動物専門学校の協力により、家庭動物相談所に収容中の動物のトリミングを行っている。

この取組を行うことで、動物専門学校には同相談所においてトリミングの実習を行うことができ、学生の資質向上につながるといったメリットがある。

- 「京都動物愛護センター(仮称)」の整備に向け、「京都動物愛護センター(仮称)運営委員会」での協議も踏まえ、同センターの基本設計等を実施した。

4 今後の取組・方向性

- 「京都市動物愛護行動計画」の進捗状況について毎年検証、評価を行い、31項目の施策の推進、5つの数値目標の達成に向けて取り組む。
- 「京都動物愛護センター(仮称)」竣工に向けて、実施設計を実施し、着工する。

【参考】京都動物愛護センター(仮称)整備スケジュール

日 程		実施内容
平成25年度	平成25年5月～	○京都動物愛護センター(仮称)実施設計 (建物部分及び公園部分[ドッグラン等])
	9月～	○ボランティアスタッフの募集・育成
	11月～	○公園部分に係る整備工事開始 (平成26年3月完成予定)
平成26年度		○建物部分に係る整備工事開始 (平成26年度中にセンター開設予定) ○京都動物愛護憲章(仮称)の制定

